(7) Time-limit for certification: 17:00, August 30, 2018
(8) Time-limit for tender: 14:00, September 13, 2018
(9) Contact point for the notice: Junichi Nakamura, Administrative Division, Kansai-kan of the National Diet Library, 8—1—3 Seikadai, Seika-cho, Soraku-gun, Kyoto 619—0287 Japan FAX 0774—94—9108

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年7月10日
支出負担行為担当官
法務省大臣官房会計課長　田野尻　猛
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
○第191号
1　調達内容
(1) 品目分類番号　7
(2) 購入等件名及び数量　入国審査官等盛夏上衣男子用（通常）1,922着ほか3品目の製造請負　一式
(3) 調達件名の特質等　仕様書による。
(4) 納入期限　平成31年2月22日
(5) 納入場所　法務省大臣官房会計課長が指定する場所
(6) 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 平成28・29・30年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」においてA、B、C又はDの等級に格付された資格を有する製造業者であること。
上記資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格審査申請の方法による。
(4) 必要な材料を確実に入手することができること。
(5) 日本国内で調達物品の検査を行うため、日本国内に検査設備及び検査要員を確保することができる者であること。また、仕様書に規定する試験項目について、業者自身による試験及び当方が指定する試験機関による試験の各成績書を必要とするので、これに協力することができる者であること。
(6) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒100—8977 東京都千代田区霞が関1—1—1　法務省大臣官房会計課調達第三係
兼子　　歩　電話03—3580—4128
(2) 入札説明書の交付方法　上記(1)の場所にて交付する。
(3) 証明書等の受領期限及び場所　平成30年8月22日17時00分　法務省大臣官房会計課調達第三係
(4) 入札書の受領期限　平成30年8月30日17時00分
(5) 開札の日時及び場所　平成30年8月31日10時00分　法務省大臣官房会計課入札室
4　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金及び契約保証金の納付　免除
(3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入することができることを証明する書類を指定期日までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
(4) 入札の無効　この公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
(5) 契約書作成の要否　要
(6) 落札者の決定方法　この公告に示した物品を納入することができると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
(7) 手続における交渉の有無　無
(8) 電子調達システムの利用　本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。
(9) 詳細は、入札説明書による。
5　Summary
(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Takeru Tanojiri, Obligating Officer, Director of the Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice
(2) Classification of the products to be procured: 7
(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Summer suits (Normal) of immigration officers 1,922 male tops other 3 item, 1 set
(4) Delivery period: 22 February 2019
(5) Delivery place: The place will be specified later.
(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③are manufacturers classified as Grade A, B, C or D in the textile industry in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of the procurement in the fiscal years of 2016, 2017, 2018. ④Be able to make satisfactory procurement of materials. ⑤Be able to secure the equipments and personnel here in Japan necessary for the inspection of the procured products, and at the same time, to give their cooperation to submit the examination reports prepared by the manufactures themselves and the examination agencies designated by the Ministry as regards the examination items prescribed in the specifications. ⑥Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
(7) Time-limit for tender: 17:00　30 August 2018
(8) Contact point for the notice: Ayumu Kaneko Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1—1—1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100—8977 Japan. TEL 03—3580—4128

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年7月10日
支出負担行為担当官
法務省大臣官房会計課長　田野尻　猛
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
○第192号
1　調達内容
(1) 品目分類番号　71、27
(2) 購入等件名及び数量　動産譲渡登記システム及び債権譲渡登記システムの次期システムへの更改に係る設計・開発及び移行等業務の請負　一式
(3) 調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
(4) 履行期限　平成31年3月25日、平成32年3月23日
(5) 履行場所　法務省大臣官房会計課長が指定する場所
(6) 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。